

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月30日
 住 所 埼玉県幸手市大字西関宿330番地6
 県内企業等の名称 川村建設株式会社
 代表者役職氏名 代表取締役 川村 昇

川村建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、経営理念「地球環境の意識向上を図り、『汚染予防・環境負荷低減・資源の再利用』を認識し、施工活動を通じて地域社会に貢献する。
 この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが主体的に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	LED化を推進し、エネルギー使用量の削減を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①電力使用量:17,506kwh/年 ②LED化率:0%(0室/8室)	<2030年に向けた指標> ①2022年比 40%削減 ②100%(8室/8室) <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 20%削減 ②50%(4室/8室)
社会	社会貢献活動(ロードサポート)を継続実施し、地域の環境美化に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> ロードサポート実施回数:3回/年(のべ20人参加)	<2030年に向けた指標> 4回/年(のべ35人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 3回/年(のべ28人参加)
経済	多様な人材が活躍できる会社づくりの一環として、高齢者(60歳以上)の雇用を促進する。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者従業員数:3人/26人	<2030年に向けた指標> 6人/26人 <取組開始3年後に向けた指標> 4人/26人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。